

News Release

令和5年4月18日

財 務 部

唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

概要

南里ポンプ（株）唐津営業所を指名停止としました。

1 指名停止対象業者

南里ポンプ（株）唐津営業所（唐津市巖木町簗木68番地2）

（本社：佐賀市高木瀬町大字長瀬1965番地1）

（物品）縫製類、車輛類、消防・防災類、不用品買入

2 指名停止期間

令和5年4月19日から令和5年5月2日まで 2週間

3 指名停止理由

南里ポンプ株式会社は、唐津市が発注した「水槽付消防ポンプ自動車（消防業務用）」物品購入契約について、納入期限である令和5年3月31日までに当該車両を納入できず、7日遅れて令和5年4月7日に納入したため。

4 指名停止措置の根拠

同社は、唐津市物品購入等契約に係る指名停止等の措置要綱（以下「物品購入等措置要綱」という。）別表第1第4項（契約違反等）に該当する。

指名停止期間については、（短期）2週間（長期）4か月以内の範囲内で措置することとなり、2週間の指名停止を行うこととする。

5 令和3年度～令和4年度発注実績

令和3年度 8件 7,821,990円

令和4年度 11件 1,650,330円

（本件の問い合わせ先）

財務部 契約管理課

担当：物品契約係 服部

電話：直通72-9155（内線1466）